

高知県犬及び猫の譲渡実施要領（終生飼養者）

（目的及び趣旨）

第1条 この要領は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現及び人と動物の安全の確保の構築を目的とし、動物の愛護及び管理に関する法律及び高知県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、高知県に収容された犬及び猫（以下「動物」という。）を適正に飼養できると認める新たな飼い主に譲渡するために必要な事項を定めるものとする。

（譲渡対象者）

第2条 動物を譲渡できる対象者は、終生飼養を目的として、動物の譲受を希望する個人（以下「譲渡対象者」という。）とする。

（終生飼養者の要件）

第3条 終生飼養者は、次に掲げる各号をすべて満たしていなければならない。

- (1) 原則として、日本国内に在住している成人であること。
- (2) 譲渡される動物の飼養に関して同居する人全員の同意が得られていること。
- (3) 原則として、同居者のなかに犬又は猫のアレルギーの人はいないこと。
- (4) 譲渡される動物に対して毎日の食事、健康管理、散歩等をかかさずできること。
- (5) 人に迷惑をかけないように、適正に飼養をすることができること。
- (6) 飼養場所が集合住宅又は借家の場合、動物の飼養が承認されていることが書面で確認できること。
- (7) 譲渡される動物の飼養について経費をかけることができること。
- (8) 譲渡される動物を終生飼養することができること。万一、飼養できなくなったときに、世話をしてくれる人がいること。
- (9) 原則として、過去に高知県又は高知市から同種の動物を譲り受けていないこと。ただし、譲り受けた動物が高齢、病気等の理由により死亡した場合は除く。
- (10) 犬については、係留義務を守ること。猫については、完全室内飼育をすること。
- (11) 不妊・去勢手術等といった繁殖制限措置をとること。
- (12) 動物が人を傷つけたときは、被害者の治療に責任をもち、誠意をもって対応すること。犬については、人を咬んだ場合は居住地を所管する福祉保健所又は保健所へ届け出ること。
- (13) 犬については、狂犬病予防法に基づき犬の登録を行い、毎年狂犬病予防注射を受けさせること。
- (14) 薬務衛生課又は福祉保健所（以下「福祉保健所等」という。）が実施する講習会を受けていること。ただし、福祉保健所等が実施する講習と同等以上であると認められる講習を受けている場合は、福祉保健所等が実施する講習に代えることができる。

- (15) 譲渡される動物の現在の状態を直接確認していること。
- (16) 譲渡後の調査等に積極的に協力できること。
- (17) これまでに動物の飼養が原因による苦情等が出ていない、若しくは苦情の原因が改善されていること。
- (18) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、その他関係法令に違反していないこと。
- (19) その他、薬務衛生課長又は福祉保健所長（以下「福祉保健所長等」という。）が必要と認める要件を満たしていること。

（譲渡対象動物）

第4条 譲渡対象動物は、環境省の作成する『譲渡支援のためのガイドライン』に準じた基準で適性判定を受け選定された動物とする。

- 2 前項の規定により除外された動物のうち、動物個体の状況と譲渡対象者の飼養に関する能力、環境等を総合的に勘案し、福祉保健所長等が適当と認めた動物は、譲渡対象動物とすることができる。
- 3 福祉保健所長等は、治療の継続又は保管が、動物の愛護及び管理に関する法律第2条の趣旨に反する、又は社会的合理性に著しく欠けると判断する動物は、前項及び前々項の規定にかかわらず、譲渡対象動物としないことができる。

（譲渡対象動物の譲渡）

第5条 譲渡対象動物の終生飼養を希望する者は、次の書類を動物を所管する福祉保健所等へ提出しなければならない。

イ「一般飼養者用動物譲渡願」（以下「譲渡願」という。）

ロ「飼養状況確認票」（様式第1）

ハ「誓約書（終生飼養者）」（様式第2）

- 2 前項の提出を受けた福祉保健所等は、終生飼養を希望する者が第3条の要件に適合することが確認でき、譲渡をすることが適当であると福祉保健所長等が判断した場合は譲渡を実施する。

（譲渡の実施）

第6条 前条第2項で決定された譲渡を実施する場合、事前に譲渡希望者と福祉保健所等は、譲渡実施期限を設定する。

- 2 前項で設定された譲渡実施期限内において、動物を収容する小動物センター又は福祉保健所から譲渡希望者本人又は同居する家族が動物を譲り受けなければならない。
- 3 前項の動物の譲受は、委任状を持って代理人に委任することができる。
- 4 譲渡は、動物を収容する小動物管理センター又は福祉保健所において、それぞれの開所日の8時30分から17時15分の間に行うものとする。

5 譲渡実施期限を過ぎても譲渡を実施できなかった場合、福祉保健所長等は動物の譲渡を取り消すことができる。

(譲渡後調査及び報告)

第7条 動物の譲渡を受けた終生飼養者は、動物を譲り受けた日から60日後に「譲渡動物飼養状況報告書(終生飼養者)」(様式第3)を動物を所管する福祉保健所等に提出しなければならない。

(譲渡団体等)

第8条 一時飼養の後に、終生飼養を目的とした新たな飼い主探しを行う者への譲渡については、別に定める。

附則

この要領は、平成28年5月10日から施行する。

この要領は、令和4年3月15日から施行する。

この要領は、令和5年12月22日から施行する。

飼養状況確認票

※この調査票は終生飼養者が記入するものです。

管理番号：

該当するものに「○」を記入してください。

	質問事項	はい	いいえ
1	飼育することを同居する人全員が賛成していますか？		
2	同居する人のなかに犬又は猫のアレルギーの人がいませんか？		
3	毎日の食事、健康管理、散歩等をかかさずできますか？		
4	人に迷惑をかけないように、飼養をすることができますか？		
5	今回、譲渡を受けた動物を飼養する場所は動物の飼育が許可されていますか？		
6	経費をかけることができますか？ （食事、動物病院の受診、登録、狂犬病予防注射等）		
7	終生飼い続ける事ができますか？ 万一、飼育できなくなったときに、世話をしてくれる人がいますか？		
8	犬については、係留義務を守れますか？ 猫については、完全室内飼育をしますか？		
9	不妊・去勢手術等といった繁殖制限措置をとりますか？		
10	譲渡動物が人を傷つけたときは、被害者の治療に責任をもち、誠意をもって対応しますか？犬については、人を咬んだ場合は居住地を所管する福祉保健所又は保健所へ届け出ますか？		
11	犬については、狂犬病予防法に基づき犬の登録を行い、毎年狂犬病予防注射を受けますか？		
12	県が実施する講習会又はそれと同等と認める講習を受けましたか？		
13	県が行う譲渡後の調査等に積極的に協力できますか？		
14	これまでに動物の飼養が原因で苦情等出ていませんか？ もしくは、苦情の原因は改善されていますか？		
15	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、その他関係法令に違反しないことを約束できますか？		

以上の内容に相違ありません。

終生飼養者：

年 月 日

様

申請者 住所

ふりがな

氏名

電話番号

誓 約 書 (終生飼養者)

高知県から動物を譲り受けるにあたって、高知県犬及び猫の譲渡実施要領(終生飼養者)に基づき、下記の内容を遵守することを誓約します。

記

- 1 譲渡される動物に対して毎日の食事、健康管理、散歩等をかかさず行います。
- 2 人に迷惑をかけないように、適正に飼養します。
- 3 譲渡される動物の飼養について経費をかけることができます。
- 4 譲渡される動物を終生飼養します。
- 5 犬については、係留義務を守ります。猫については、完全室内飼育をします。
- 6 不妊・去勢手術等といった繁殖制限措置をとります。
- 7 動物が人を傷つけたときは、被害者の治療に責任をもち、誠意をもって対応します。犬については、人を咬んだ場合は居住地を所管する福祉保健所又は保健所へ届け出ます。
- 8 犬については、狂犬病予防法に基づき犬の登録を行い、毎年狂犬病予防注射を受けます。
- 9 「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「動物の愛護及び管理に関する条例」、また犬については「狂犬病予防法」に定められた事項を遵守します。
- 10 譲渡後の調査等に積極的に協力します。

様

住所

ふりがな

氏名

電話番号

譲渡動物飼養状況報告書（終生飼養者）

高知県犬及び猫の譲渡実施要領（終生飼養者）に基づき、次のとおり報告書を提出します。

1 譲り受け日		年 月 日		
2 動物の特徴	種類		毛色	
	性別		年齢（推定）	老齡 才（ か月）
	管理番号			
3 動物の名前				
4 犬の登録・狂犬病予防注射の実施		<input type="checkbox"/> 両方実施済み <input type="checkbox"/> 登録のみ実施済み （予防注射未実施の理由： ） <input type="checkbox"/> 狂犬病予防注射のみ実施済み （登録未実施の理由： ） <input type="checkbox"/> 両方未実施（理由： ）		
5 繁殖制限措置		<input type="checkbox"/> 不妊手術又は去勢手術実施済み <input type="checkbox"/> その他（ ）		
6 犬又は猫の状態		<input type="checkbox"/> 健康／ <input type="checkbox"/> 死亡（原因： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
7 備考				

注 譲渡動物が猫の場合は、「4 犬の登録・狂犬病予防注射の実施」の欄は、記入の必要はない。